



くらしの情報

新制 徳島県消費者大学校 開校!!

令和7年度の消費者大学校受講生は対面136名、オンデマンド27名、内78名に修了証を交付。受講生は前年の2倍以上となり、大きな成果が見られた。

近年の課題は、新規受講者の減少であったが、今年度は細かに課題を分析し、消費者のニーズに合わせて、新たに再構築を行った。応募要件の大幅見直し、受講日程、魅力的な講座開設で全国的に知名度のある講師を招聘する等等である。

- 料理研究家・食プロデューサー 浜内千波 氏
 - お笑い芸人・ごみ清掃員・
環境省サステナビリティ広報大使 滝沢秀一 氏
 - 元徳島県警捜査一課警部・リーゼント刑事
秋山博康 氏
- この三講座の受講者は毎回100名を大きく越え、質問も多く出され、活気溢れる講座となった。



また、全11講座の内容は多岐に渡るが、受講生の感想を一部紹介したい。

- ◆清掃員の経験を踏まえ考察された奥の深い話
に考えさせられた。日常生活を見直すきっかけとなった。家族や友達にも伝えたい。
- ◆食生活を見直し、今日得た知識を取り入れた
い。楽しくあつという間の90分だった。
- ◆機能性表示食品の実物を見て、コンビニでも
販売していると知り、認識が広がった。
- ◆グループワークの実践で起業・投資について
学べた。「投資=応援」が心に残った。
- ◆インターネットを正しく楽しく利用する方法
を学んだ。普段の生活に潜む色々な形の詐欺
を知り、気をつけて過ごさねばと痛感した。

徳島県消費者大学校の開校から38年経った。消費者自身の問題解決能力の開発や地域のリーダー養成の場となり、延べ1,758名が卒業している。近年、消費生活はSDGs、環境問題、特殊詐欺等、益々複雑化・多様化・高度化している。私たち消費者はこの変化に即応するために「知って・分かって・行動する」消費者力を身につけていく必要が高まっている。今後、さらに、消費者にとって身近で学びやすい消費者大学校を目指したい。



東 部 地 区

神山町

5月には県消費者まつりに参加し、神山町の特産品である梅や、スダチ・ゆずを用いた加工品等を販売した。6月には一日研修旅行で、大塚製薬、技の館を見学した。技の館では会員がハンカチに思い思いの藍染めをして楽しんだ。10月には年金支給日に合わせ、徳島名西警察署の方の協力を得ながら、消費者トラブルを防ぐためのチラシを国道や郵便局等のATM前で配布した。今後は、エコバッグの推進運動や、悪質な訪問販売・点検商法による被害を防止するための啓発劇等を実施する予定である。
(向井容子)



徳島広域

10月21日、ハローズ万代店前にて、振り込め詐欺防止・食品ロス削減キャンペーンを実施。今回、当協会ネーム入りのタスキが出来たので勧誘詐欺等と間違われることなく、スムーズにチラシ等の配布が出来ました。5月には春の研修としてキューピー神戸工場と兵庫津ミュージアムへ。キューピーでは衛生管理された工場では、1分間に400本というものすごいスピードでおいしいマヨネーズが充填されていました。11月にはおりがみ講座と秋の研修としてヤマト運輸関西ゲートウェイ、日本民家集落博物館を予定。
(日下輝也)



南 部 地 区

阿南市

9月2日、「笑いヨガでもっと元気に」をテーマに、笑いヨガトレーナーの先生をお招きして講習会を行った。29名の参加があった。「ホホ、ハハハ！」と手をたたき、「いいぞ、いいぞ、イエ〜！」と、とびきりの笑顔で声をを出し両手を高く上げて胸を開くと、自然と体が温かくなり楽しい気分になった。思いきり笑い合うだけで、周りの人とも親しくなれた気がした。笑いの動作で「体」も「心」も元気になって、大変好評だった。
今年他に、公民館祭への参加や研修旅行などを計画している。
(田井和子)



美波町

10月17日に振り込め詐欺防止・食品ロス削減キャンペーンを協会からは14名が参加して、美波町で一番のショッピングセンターで実施した。お客さまの中ではこうした実施は「うれしい。自分が気をつけるし、家族、友人に伝えられる。ありがとう」と温かい言葉を頂いた。
当日は、牟岐署の方も参加して頂き一段と盛り上がった。何よりお客さまからありがとうと声をかけられ、私達を勇気づけてくださった。自分達のため、お客さまのためキャンペーンは必要な行事だと思った。
(尾花善子)





西部地区

美馬市

美馬市消費者協会は令和7年度総会を6月24日に開催して、各案件の承認を頂いた。本年度の恒例行事をクリアしつつ、当協会では毎年行っているタレ作りを7月30日に実施した。特にタレ作りは安全、安心で食べて美味しいと言うことで魅力となっている。会員が高齢化で減少するなか、タレ作りは仲間づくりに役立っている。これからも地産地消を生かし、環境にやさしい安全で安心して食するタレ作りを会員一同取り組んで行く。



(川西静子)

三好市

2月10日、池田町の「へそサロン」に於いて、ジビエ（野生鳥獣肉）の試食会を開催した。池田、三好、辻高校生20名と、消費者協会員及び助言者計30名が出席し、午前中に三好高校生が調理実習した、鹿肉ロースト丼、ガバオライス、ホットドッグの3種を店長の説明後試食した。三好市農林振興課員からの講話を聞いた出席の高校生からは、現在の鳥獣被害状況と対策等の知識を習得し、また、消費者としての自覚ができたと感想が寄せられた。今後の消費拡大を、若人に期待できる試食会となった。

(内田勝子)



東みよし町

8月28日、中央公民館3階調理室にて、防災学習を実施。社会福祉協議会の山西氏の防災の話、特に日頃の備えの大切さなどを学んだ。その後、市販のアルファ化米、パンの缶詰、耐熱袋を使って調理したポテトサラダとパスタの試食。班に分かれ、和気あいあい賑やかに親睦を深めながら学習した。今後の主な事業は、食品ロス削減や振り込め詐欺防止キャンペーン、西部地区消費者のつどいへの参加。また、年末恒例のフードドライブを実施し、会員や地域の方から食品や日用品等の提供を受け社協に納める予定。

(元木誠子)



北部地区

阿波市

阿波市消費者協会は会員の高齢化に伴いながらも、縦と横の連帯感を保ちながら活動を行っている。4月に総会を行い、役員改正にあたっては新会長さんに男性会長が選出され、若く行動力があることから今後の活動を期待している。5月県消費者まつりに参加させて頂いた折には、トラ巻を販売した。11月6日の北部のつどいは阿波市での開催です。市役所3階会議室で、会員一同皆様のお越しをお待ちしています。地元婦人団体の踊りも披露させて頂き、有意義な価値あるつどいにしていくからと思っている。

(稲井幸子)





特殊詐欺の現状と「だまされないための」対策について

徳島県警察本部 生活安全部生活安全企画課 課長補佐
行天 康平

特殊詐欺の認知件数及び被害額は、ここ数年増加傾向にあり、令和6年中の認知件数は91件と、16年ぶりに90件を上回り、被害額は約4億129万円に上ったところです。

また、令和5年後半から被害が急増してきましたSNS型投資・ロマンス詐欺については、令和6年中の被害額は約5億8,688万円と特殊詐欺の被害額を上回ったところで、極めて深刻な情勢にあり、治安上喫緊の課題となっています。

特殊詐欺の認知件数、被害額を押し上げている一因として、警察官をかたるオレオレ詐欺の手口が急増していることが挙げられます。

これまでのオレオレ詐欺では、主に高齢の方がターゲットとなっていたものが、警察官かたりの手口では、20代や30代の被害者も増加しているなど、幅広い年齢層がターゲットになり、被害に遭っています。

一般的な手口の流れとしては、まずは警察官を名乗る者から電話があり、「あなたの口座が悪用されている。このままでは逮捕される。」などと告げられ、その後、LINEに誘導されて、ビデオ通話で偽警察官が登場し、偽の手帳や偽の逮捕状などを見せられ、誰かに言ったら逮捕すると脅し、潔白を証明するために現金を確認するなど言っ、最終的に指定された口座に

振り込ませてだまし取るというものです。

通常、警察官がSNSで一般の方と連絡を取ることはあり得ないですし、逮捕状を画像で送ることも絶対ありません。

被害者をだます手段として犯行の最初に用いられたツールの約8割が電話によるものです。

その内訳は以前はほぼ固定電話であったのですが、近年は携帯電話による被害が増加傾向になっています。

また、近年は+から始まる国際電話番号を使用した接触が増えています。

警察では国際電話の着信ブロックについて広報を実施し、犯人側からの電話に出ない対策を講じています。

携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。

固定電話は、国際電話の発着信を無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申し込みをお願いします。

特殊詐欺等の手口は巧妙化しており、犯人側と接触してしまえば、誰もがだまされるおそれがあります。

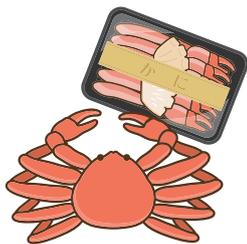
機械的・自動的な仕組みによって、犯人側と接触せずに済む環境を実現することが重要です。

情報掲示板

徳島県消費者情報センター

カニの強引な電話勧誘にご注意

「『以前注文した方に連絡している。2万円のカニを送る』と電話で勧誘があり、断ったのに一方的に切電された。届いたらどうしたらよいか」という相談が寄せられました。



季節を問わず、カニなど海産物の強引な電話勧誘が増加しています。

断ったにもかかわらず商品が届いた場合、契約は成立していないため、代金を支払う義務はありません。宅配業者に注文していないことを伝え、送り状の写真を撮った上で受け取り拒否しましょう。

また、勧誘に応じて購入を承諾した後に解約したい場合は、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフが可能です。

困ったことがあれば、すぐに最寄りの消費生活センターへご相談ください。

(メールマガジン9月9日配信)

令和7年度徳島県消費者大学校大学院

9月2日から10月7日までの毎週火曜日、徳島県消費者大学校大学院の「専門教育・エシカル消費コース」を、また毎週木曜日に「食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース」を、とくぎんトモニプラザ9階会議室において開講した。

「専門教育・エシカル消費コース」は、消費者問題に関する専門的な知識及び消費に関する高度な知識の習得を目指したコースであり、デジタル時代の消費生活の変化やそれらに起因するリスクへの備え方、また、国内で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を発表した上勝町の取組を通じたファッションロス等への対応方法等、消費生活に活かせる数々の知識を得ることができた。

「食品安全リスクコミュニケーター養成・食品表示コース」は、食品に関する正しい知識を持ち、その知識を活用して消費者を合理的な選択に導くことができる「食品安全リスクコミュニケーター」の養成を目指すコースであり、食品安全に関する基調講演や、食物アレルギーの現状とリスク軽減についての公開講座をはじめとして、食品安全等の分野の第一線でご活躍されている講師の方々から、先進的な取組を学ぶ貴重な機会となった。

来年度以降も、時代に即した、皆様方の関心の高い役立つ講座を目指して取り組んでまいりますので、是非多数の皆様のご参加をお待ちしています。

